

変更する日から1カ月以内に届出すること

※変更する日より前に届出はできない

変更届

届出をする日

(変更から1カ月以上経過していても  
実際の日を記入)

和暦→ 令和 ○年 ○月 ○日

徳島県西部総合県民局長 殿

住所 三好市○○○○○○

設置者 氏名 ○○○長 ○○○○

設置者の変更の場合 (新) 設置者名

(法人にあっては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名)

次のとおり届出事項に変更がありましたので、届け出ます。

施設 の 名 称	○○法人 ○○会 ○○○○ 正式名称とする
施設 の 所 在 地	〒○○○-○○○ 三好市○○○○○○
変 更 し た 事 項	(例) ・設置者の住所の変更 ・設置者の氏名の変更 ・給食施設の名称の変更 ・給食施設の食数の変更 ・運営方法の変更 など
変 更 前	朝 ○ 食, 昼 ○ 食, 夕 ○ 食 計 ○ 食
変 更 後	朝 ○ 食, 昼 ○ 食, 夕 ○ 食 計 ○ 食
変 更 年 月 日	令和 ○年 ○月 ○日
変 更 の 理 由	(例) 業務拡大のため 施設移転のため など